

2026年6月25日

有限会社立谷商会様 発行  
銀行保証付私募債の受託について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、2026年6月25日（木）に有限会社立谷商会様が発行した銀行保証付私募債を下記のとおり受託しましたのでお知らせいたします。

銀行保証付私募債は、純資産額や自己資本比率などの一定基準を満たした企業が発行対象となります。私募債の元利金支払は銀行が全額保証します。

当行では、引き続き私募債の受託を積極的に推進し、多様化する資金調達ニーズへの対応を通して、お客さまの成長ならびに地域活性化に貢献してまいります。

## 記

発行企業名	有限会社立谷商会
代表者	代表取締役 立谷 惣一
所在地	福島県相馬市原釜字大津 154 番地
事業内容	燃料小売業
発行額	5 千万円
期間	3 年
償還方法	満期一括償還
資金使途	運転資金

以上



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。